議案第７８号

令和５年度鹿沼市一般会計補正予算（第６号）

令和５年度鹿沼市の一般会計の補正予算（第６号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 255,069 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41,763,256 千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第２条　債務負担行為の追加は、「第２表　債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第３条　地方債の変更は、「第３表　地方債補正」による。

令和５年７月１１日提出

鹿沼市長　佐　藤　　信

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		7,468,971	81,737	7,550,708
	2 国庫補助金	2,467,248	81,737	2,548,985
16 県支出金		3,270,732	2,250	3,272,982
	2 県補助金	1,033,991	2,250	1,036,241
19 繰入金		1,218,393	164,382	1,382,775
	2 基金繰入金	1,211,845	164,382	1,376,227
22 市債		1,637,900	6,700	1,644,600
	1 市債	1,637,900	6,700	1,644,600
歳 入 合 計		41,508,187	255,069	41,763,256

歳　出　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2　総務費		4,848,589	96,555	4,945,144
	1　総務管理費	4,147,792	94,208	4,242,000
	3　戸籍住民基本台帳費	146,904	2,347	149,251
3　民生費		15,709,063	10,558	15,719,621
	2　児童福祉費	6,531,724	8,052	6,539,776
	3　生活保護費	1,191,310	2,506	1,193,816
4　衛生費		5,053,990	17,872	5,071,862
	1　保健衛生費	2,304,732	17,872	2,322,604
6　農林水産業費		1,199,867	28,490	1,228,357
	1　農業費	770,723	28,490	799,213
7　商工費		2,592,960	2,500	2,595,460
	1　商工費	2,592,960	2,500	2,595,460
8　土木費		3,106,773	18,356	3,125,129
	2　道路橋りょう費	968,240	16,063	984,303
	5　住宅費	204,987	2,293	207,280
10　教育費		3,854,596	82,240	3,936,836
	2　小学校費	625,411	51,334	676,745
	3　中学校費	431,075	30,906	461,981
14　予備費		105,160	△1,502	103,658
	1　予備費	105,160	△1,502	103,658
歳出合計		41,508,187	255,069	41,763,256

第２表　債務負担行為補正

（単位：千円）

事　　　　　　　　項	期　　　　間	限　度　額
環境都市推進事業 （公共施設ＬＥＤ照明機器借上）	令和６年度から 令和１６年度まで	124,729

第３表　地方債補正

（単位：千円）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業	163,500	証書借入又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金の融資条件又は銀行その他の借入先との協定による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	170,200	証書借入又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金の融資条件又は銀行その他の借入先との協定による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。